

予算決算常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第93号から第102号までの以上10件につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月15日会議を開き、議案第93号から第102号までについて、会計管理者から総括説明を、代表監査委員から審査意見を聴取して質疑を行いました。

質疑の内容を申し上げますと、横須賀中央まちづくり株式会社の厳しい経営状況が本市の一般会計に与える可能性のある財政上のリスクに対する見解についてであります。

その後、議案第93号から第102号までについて、担当する各分科会に付託議案を送付することを決定し、9月17日、18日、24日及び25日の分科会において、詳細な審査を行った後、10月1日に再度会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取しました。

次いで、質疑はなく、総括質疑を行いました。

総括質疑での主な質疑を申し上げますと、議案第93号 令和7年度横須賀市一般会計歳入歳出決算及び報告第32号 令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、横須賀中央まちづくり株式会社の財政状態等を踏まえた本市が保有する同社の株式の価値及び財政的リスクに対する評価、同社への貸付金の回収可

能性に関する評価、将来負担比率の算定において今回の貸付に関する債務負担行為を算入対象外と判断した根拠についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第95号、第97号及び第98号の以上3件は全会一致で、議案第93号、第94号、第96号、第99号及び第102号の以上5件は賛成多数で、いずれも認定すべきものと、議案第100号及び第101号の以上2件は賛成多数で原案どおり可決及び認定すべきものとそれぞれ決定しました。

以上で報告を終わります。